

議案第19号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成25年9月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市布勢146番地の1
公益財団法人鳥取県体育協会
会長 油 野 利 博
- 3 指 定 の 期 間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
- 4 理 由 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、公益財団法人鳥取県体育協会を指定管理者として指定しようとするものである。